

見積業者選定経過書

1 業 務 名	令和 4 年度技術シーズ活用可能性調査事業委託業務
2 応募者数	2 者
3 委員会の構成 座長 構成員	座 長 産業技術課 課長 構成員 工業技術総合センター 技術連携部門長 工業技術総合センター 材料技術部門長 産業技術課 課長補佐兼技術振興係長
4 選定基準	別紙のとおり
5 選定結果 選定された者 評価点集計結果 (点数)	株式会社アイ・ビー・エル・シー 92 点
6 企画提案を求める具体的 内容	工業技術総合センター等が保有する技術シーズに対して行う、 有望な用途の探索、技術の優位性検証、用途における市場動向 等の調査に係る業務
7 企画提案で評価された点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を遂行するための知見や人的ネットワークを豊富に有していること</li> <li>・技術の事業開拓に関するコンサルティングの実績が十分にあること</li> <li>・類似業務での実績を踏まえ、本事業を効率的・効果的に遂行するための視点及び方法が提案されていること</li> </ul>
8 総合的判断	株式会社アイ・ビー・エル・シーを、要求水準を満たした者として選定する。

見積業者選定経過書 別紙

1 見積業者の選定方法

- (1) 下記「評価基準表」の項目ごとにあらかじめ定めた配点により評価し、項目ごとの各構成員の評価点の平均点を「会議評価点」とする。
- (2) 会議評価点の合計点について最高点となった者を見積業者として選定する。なお、評価の結果、最高点となった者の評価点が100点満点中60点以下の場合は選定しない。
- (3) 会議評価点の合計点が最高点となった者が複数となった場合は、評価結果に基づき、産業技術課長が見積業者を選定する。

評価基準表

項目	評価内容	配点
1 業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等が取り組む保有技術に基づく事業開拓や技術・市場動向調査、技術の優位性検証といったコンサルティングの知見（知識）を有しているか。</li> <li>・技術開発や事業開発に対して深い知見を持つ専門家等のネットワークを多く有しているか。</li> </ul>	30
2 業務の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を遂行できる体制を有しているか。</li> </ul>	20
3 業務についての経験若しくは技術的適性の有無に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査業務の内容は適切か。</li> <li>・本事業と類似の調査業務を実施した十分な実績があるか。</li> </ul>	30
4 業務に要する経費及びその内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見積内容、積算根拠が適切か。</li> </ul>	10
5 その他業務の目的を達するために有効な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を効果的に遂行できる提案となっているか。</li> </ul>	10
合計		100

(採点方法)

各項目について5段階で評価することとし、「普通」を基本として、普通より優れているものは「良」、さほど評価できないものは「可」、また、特別に優れていると判断できるものは「優」、まったく評価できないものは「不可」とする。配点は次のとおり。

1. 30点満点の項目 優が30点、良が24点、普通が18点、可が12点、不可が6点
1. 20点満点の項目 優が20点、良が16点、普通が12点、可が8点、不可が4点
1. 10点満点の項目 優が10点、良が8点、普通が6点、可が4点、不可が2点